給与支払報告・特別徴収に係る給与所得者異動届出書の書き方について

記入例① 退職等により、未徴収税額を普通徴収（本人納付）に切り替える場合（９月分まで徴収済の場合）

稲沢市受付印

特別徴収義務者の所在地、名称（氏名）、法人番号（個人番号）を記入

給与支払報告 特別徴収に係る給与所得者異動届出書

年度	1. 現年度	2. 新年度	3. 両年度

稲沢市長　殿

令和　年　月　日提出

給与支払者（特別徴収義務者）

所在地	〒 492 － ○○○○ 稲沢市○○町○○番地
フリガナ	○○カブシキガイシャ
氏名又は名称	○○株式会社
個人番号又は法人番号	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3 ←個人番号の記載に当たっては、左端を空欄とし右詰めで記載

特別徴収義務者指定番号	9 0 0 0 0 0
宛名番号	2
担当連絡者 所属	経理課
担当連絡者 氏名	稲沢 一郎
担当連絡者 電話	0587－32－1111 内線（ 324 ）

通知書（特別徴収義務者用）に記載の指定番号、該当者の宛名番号を記入

給与所得者

フリガナ	イナザワ　タロウ
氏名	稲沢　太郎
生年月日	明・大・㊒・平 63年11月1日
個人番号	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 0 0
受給者番号	
1月1日現在の住所	稲沢市稲府町１番地
異動後の住所	一宮市○○町１番地

(ア) 特別徴収税額（年税額）	(イ) 徴収済額	(ウ) 未徴収税額 (ア)－(イ)	異動年月日	異動の事由	異動後の未徴収税額の徴収方法
118,400円	6月から 9月まで 40,000円	10月から 5月まで 78,400円	令和7年 9月 30日	1（右から番号を記入） 1.退職 2.転勤 3.休職・長欠 4.死亡 5.支払少額・不定期 6.合併・解散 7.その他（事由・理由）	3（右から番号を記入） 1.特別徴収継続 2.一括徴収 3.普通徴収（本人納付）

退職の場合は１を記入

普通徴収「３」を記入

１．特別徴収継続の場合

新しい勤務先（特別徴収義務者）

特別徴収義務者指定番号	新規　宛名番号 ※　個人番号又は法人番号
所在地	〒
フリガナ	
氏名又は名称	
担当者連絡先 所属	
担当者連絡先 氏名	
担当者連絡先 電話	内線（　）

新しい勤務先へは、月割額＿＿＿＿円を［　］月分（翌月10日納入期限分）から徴収し、納入するよう連絡済みです。

受給者番号	
納入書の要否（新規の場合のみ記載）	（右から番号を記入）1．必要　2．不要　今年度すでに納入書を送付済の場合は、そちらを修正してご利用ください。

２．一括徴収の場合

理由（右から番号を記入）［　］

1．異動が令和７年12月31日までで、一括徴収の申出があったため

2．異動が令和８年１月１日以降で、特別徴収の継続の申出がないため

徴収予定月日	徴収予定額（上記（ウ）と同額）
月　日	円

左記の一括徴収した税額は、［　］月分（翌月10日納入期限分）で納入します。

３．普通徴収の場合

該当する理由の番号を記入

理由（右から番号を記入）［1］

1．異動が令和７年12月31日までで、一括徴収の申出がないため

2．令和８年５月31日までに支払われるべき給与又は退職手当等の額が未徴収税額（ウ）以下であるため

3．死亡による退職であるため

・退職後、国外転出する場合は、出国までに未徴収税額を一括徴収していただくか、納税管理人を定める必要があります。また、令和８年１月１日以降に国外転出する場合においては、未徴収税額の一括徴収と納税管理人の指定届出の両方が必要です。

・「納税管理人申告書」の様式は市のホームページからダウンロード可能です。ホームページトップ画面の「ページID検索」に「684」を入力すると該当ページが検索されます（市のホームページ https://www.city.inazawa.aichi.jp/）。